


さつきた★ ボランティア通信

2022年2月号

札幌市北区
社会福祉協議会 

★身近な北区ボランティア入門講座★ 受講者募集中です！

北区社会福祉協議会では、気軽にボランティア活動に触れる機会として、ボランティア入門講座を開催します。

講座の内容は、ボランティア活動の基本のほか、高齢化が進む地域社会において、地域の皆さんが高齢者の方々へちょっとした生活の手助けをする意義や方法、地域で行われている様々な支え合い活動などについてです。

コロナ禍で思うように活動できない今だからこそ、講座を受講することでボランティア活動に触れてみませんか？ 皆様のご参加をお待ちしています！

日時・内容

| | | |
|-----|-----------------------------|--|
| 第1回 | 令和4年2月28日(月) 13:30~15:30 | ボランティア活動の基本について 心に寄り添う傾聴ボランティアの取り組み |
| 第2回 | 令和4年3月2日(水) 13:30~15:30 | 今求められている地域の助け合い活動について 高齢者の特徴とコミュニケーションの取り方 生活支援ニーズの実際について 高齢者の心と体について |
| 第3回 | 令和4年3月4日(金) 13:30~15:30 | 地域で行われている支えあい活動について 福祉のまち推進活動について 他 |

会場 いずれも北区民センター 2階 講義室(北25条西6丁目1-1)

受講料 無料

定員 20名(定員を超えた場合は、抽選の上受講者を決定いたします)

お申込み 令和4年2月18日(金)までの午前9時~午後5時(土日・祝日除く)にお電話か窓口でお申し込みください

※ 詳細は同封のチラシをご覧ください！



新年度(令和4年度)ボランティア活動保険の受付と 行事用保険料変更のお知らせ

【ボランティア活動保険】

令和3年度のボランティア活動保険の補償期間は令和4年3月31日(木)にて終了します。4月1日(金)以降も活動継続される場合は更新手続きをお願いいたします。

ボランティア活動保険は、おひとり様一口加入を原則としています。介護サポーターとして登録をされている方は、札幌市社会福祉協議会にて更新手続きを行いますので個人での更新手続きは不要です。この他、所属団体が一括して更新手続きを行う場合もありますので、団体に所属されている方は、所属先にお確かめの上、更新手続きをお取りください。

令和4年度の保険料については、全プラン変更はありません。(補償内容は一部変更)

【ボランティア活動等行事用保険】

保険商品の改定に伴い、令和4年4月1日以降の行事用保険料が一部変更となります。

| | | 令和3年度保険料 | 令和4年度保険料 |
|-----------------------|-----|----------|------------|
| A型 1日行事 (20名以上) | a料率 | 30円/人 | 31円 |
| | b料率 | 138円/人 | 138円/人 |
| | c料率 | 270円/人 | 270円/人 |

※網掛け部分に変更部分となります。

※B型宿泊行事の保険料の変更はありません。

両保険ともに、新年度の保険受付開始日は令和4年3月15日(火)より開始
いたします。

ご加入手続きの際は、お釣りのないよう保険料をお持ちいただきますようご協力
をお願いいたします。

【申し込み・問い合わせ】 札幌市北区社会福祉協議会

札幌市北区北24条西6丁目 北区役所1階 TEL:757-2482 FAX:737-7270